

申請枠区分

活動支援枠

申請ステータス

年度 2025 年 年度回数 1 回/次 回

申請書SharePoint

団体情報から転記

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人Anchor

団体代表者 役職・氏名

代表理事・村上直子

分類

法人番号

3330005010776

団体コード

申請団体の住所

熊本県熊本市中央区水前寺公園7番43-407

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について、誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】
特定非営利活動法人コミュニティ・オーガナイズン・ジャパン	荒川隆太郎	構成団体
一般社団法人Anchor	村上直子	幹事団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
団体名	該当なし	該当なし	該当なし

コンソーシアムに関する誓約欄の内容について誓約します

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度 活動支援団体】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須入力セル	申請時入力不要
任意入力セル	

基本情報

申請団体	活動支援団体		
活動支援団体	事業名(主)	地域団体の担い手育成と資金調達力強化事業	
	事業名(副)	エンパワーメントと基盤強化で広がる地域のつながり	
支援対象区分	団体名	一般社団法人Anchor	コンソーシアムの有無
			あり
支援内容分野1	②民間公益活動を実施する担い手育成		
支援内容分野2	A事業実施		
支援内容分野3	B組織運営		
支援内容分野4	C広報・ファンディング		
	D社会的インパクト評価		

優先的に解決すべき社会の課題

領域/分野		
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	○ ① 経済的困難など、家庭内に課題を抱える子どもの支援	
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援	
	○ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援	
	○ その他	
	○ (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	○ ④ 働くことが困難な人への支援
		○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
		○ ⑥ 女性の経済的自立への支援
		○ その他
		○ (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
○ ⑨ その他		
その他の解決すべき社会の課題		特に、(3)-⑦地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 「地域の担い手育成」「組織基盤を強化」が、地域の活性化につながります。

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	対象地域では、高齢化や人口減少で、暮らしが不安定な人や支えを求める人が増えています。ところが、支える地域団体は「人手が足りない・資金が集まらない・運営のルールが弱い」などで力を発揮できていません。私どもは、団体の体制づくりや資金集め、協力者づくりを一緒に進めます。地域の「支える側」が強くなることで、困りごとが起きたときに素早く、途切れず支援できる土台をつくり、困りごとが起きても生活を続けられる力を伸ばします。
3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	一部の地域では、孤独や孤立の問題が増えており、うつや不安、心身の不調といった精神的な健康問題を引き起こし、命に関わる深刻な課題になることもあります。地域のNPOや支援団体は見守りや相談の場になり得ますが、人材不足や体制の弱さから十分に対応できていません。私たちは、協力者や担い手を増やし、協働プロジェクトの立ち上げを支援することで、地域に「つながり」を広げます。こうした仕組みにより、早めの気づきや支え合いが生まれ、孤独や孤立による健康リスクを減らします。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	制度の手続きが難しかったり、情報が届きにくかったりして、必要な支援にたどり着けない人がいます。一方で、地域のNPOや支援団体も、申請書づくりやガバナンス体制への対応が十分でなく、休眠預金事業などの制度理解が進まないという実情があります。私どもは、申請支援や規程づくり、担い手育成を伴走型で進め、地域内の「受け皿」を増やします。支援の入口を広げ、ひとりひとりが取り残されないよう後押しします。
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包括的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	高齢化や人口減少が進む中で、地域の担い手や協力が不足し、支援が届かない人が生まれています。また、団体同士や行政との協働が十分でないことから、地域の課題が共有されず、支援の仕組みが弱いのが現状です。本事業では、団体交流会や協働プロジェクトを通じて、行政・社協・NPO・企業などが協力し合う場をつくり、地域全体で課題を話し合い、支え合う仕組みを強めることで、地域で支え合うまちづくりを進めます。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ ささまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会的に弱い立場の人を支えるには、1つの団体だけでは限界があります。現場では、関係者の役割分担や情報共有が十分でなく、支援が途切れてしまうことがあります。支援団体が主体となって協働プロジェクトを進めることで、地域での連携の仕組みを形にしています。顔の見える関係が生まれ、行政・社協、NPO、企業など多様な主体が力を合わせ、地域の課題解決を進める土台を整えます。

1. 団体概要

(1)設立目的・理念	227/200字
国籍、性別、障害の有無にかかわらず、全ての人が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指し、九州地方に限らず、防災、減災、災害支援に関心を持つあらゆる人々と協力し、これらの分野での活動を展開するとともに、災害が発生した際に迅速かつ効果的に対応できる体制と、長期的な生活再建を支援する仕組みを構築に取り組みます。資金調達や組織強化の伴走支援、ネットワーク構築、緊急時支援、および必要な調査研究により、公益活動の持続可能性を高めることを理念に掲げています。	
(2)団体の主な活動	322/200字
私たちは、災害支援分野で活動してきたメンバー及び中間支援団体で助成金事業に携わってきたメンバーで構成され、災害時の支援ネットワーク構築、遊休施設の活用、災害対応を通じ、地域の防災力の強化に努めてきました。九州の被災自治体と協力し、平時から災害対応、被災者の生活再建に至るまで、必要な人に必要な支援を届けるNPOや企業等への伴走支援を行っています。主に、組織基盤の強化、地域内外の関係構築、資金調達に焦点を当て、持続可能な団体運営を後押ししています。また、災害支援分野に限らず、民間公益活動を行う団体等への持続可能性を高める資金調達や組織強化の強化等伴走支援事業、民間公益活動を行うためのネットワーク構築事業、その他調査研究事業を行っています。	

II. 事業概要

契約締結日

採択後の契約時に用いる欄です。

実施時期	(開始)	2026/2/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	熊本県、福岡県
事業概要	<p>対象地域では、高齢化や人口減少、都市部と地方部の経済格差の拡大などを背景に、生活に困難を抱える方が地域の中で孤立する事例が増えています。こうした方々を支える地域団体は、現場の第一線で重要な役割を担っていますが、多くの団体では「休職活用制度についてどこに相談したいかわからない」「資金を集めるのが難しい」「人手が足りない」「運営の仕組みが整っていない」ことなどから、活動を長く続けたり発展させることが難しくなっています。こうした課題を放置すれば、地域の支援力が弱まり、いざという時に必要な支援を十分に届けられない恐れがあり、実際に一部の地域では孤立や孤独が原因で命に関わる問題として現れています。</p> <p>こうした構造的課題に対応するために、本事業では、各団体ごとに事前アセスメントを実施し、「制度理解の不足」「資金調達力の弱さ」「地域協力者との関係づくりの難しさ」「担い手育成の難しさ」といった現場の課題を把握したうえで、Anchorとコミュニティ・オーガナイズ・ジャパン (COJ) が互いの強みを活かし、以下の支援を体系的に展開します。なお、両者は2016年以降の協働経験を通じて数多くの研修や伴走支援を積み重ねており、その経験を今回の支援設計に反映させています。</p> <p>①事業実施支援： 支援対象団体は、当事者や地域の協力者との関係構築の方法や地域課題を見つける力を育て、また目標設定を学び、実践します。また、他地域の事例に学ぶフィールドワークや協働体制を可視化するためのエコマップの作成、実務経験者によるサポートを通じて、支援団体が主体となってプロジェクトを進められるようにします。</p> <p>②組織運営支援： 団体の成長段階に合わせて、ビジョンや事業計画を整理し、個別対応のコーチングによって、団体が抱える課題と向き合いながら、団体の方向性を一致させ、リーダーシップや組織文化の醸成を促します。また、休職活用事業で求められる組織運営の基礎となる規程・資金管理などのガバナンス・コンプライアンス体制を、外部専門家とともに整備し、実務に適合した運営体制を構築します。</p> <p>③広報・ファンレイジング支援： 支援者との関係づくりや盛り上げの力を高め、支援の輪を広げる広報、発信力。資金調達の長期の戦略の構築を目指します。助成金申請、クラウドファンディング、800万～2,000万円を集めた寄付キャンペーンの運営手法など、実践的なノウハウも提供し、団体内部の人材を育成し、自走できる力を高めます。</p> <p>④社会的インパクト評価支援： ロジックモデル等を用いて、事業の成果の見え方を支援します。外部専門家や休職預金事業のPO経験者が、データ収集・分析・報告書作成を一貫してサポートし、活動の意義を地域や支援者に伝えられる体制を整えます。</p> <p>事業期間中の支援プロセス、コンソーシアム独自の工夫や成果を体系的にまとめた「事例集」を作成します。これを地域内外で共有することで、熊本県・福岡県を起点に、地域団体間の学び合いとネットワークを広げます。こうした伴走支援にむけて実施することで、団体が基盤を整え、自立し、地域の協力者が増え、最終的には中核的な担い手へと成長します。</p> <p>本事業は、単なる資金調達力の強化にとどまらず、団体が自らの想いを地域に広げ、協力者を増やしなが、発展していくための基盤を築くことを目的としています。</p>					
1409/800字						

III. 事業の背景・課題

(1)支援対象団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景	1036/1000字
<p>九州地域では、高齢化や人口減少、都市部と地方部の経済格差の拡大を背景に、生活に困難を抱える人々が地域で孤立する事例が増えています。こうした方々を支える地域団体は、現場の第一線で重要な役割を担っていますが、多くの団体が事業実施、組織運営の両面で深刻な課題を抱えています。</p> <p>私たちが九州を中心に実施したアンケート（75団体対象、第2回58団体対象）では、次のような実態がわかりました。</p> <p>●広報・ファンレイジング 「休職預金活用事業が複雑で分かりにくい」「どこに相談してよいかかわからない」「通常の業務と並行して申請準備に時間を割けない」といった声が多く、特に申請経験の少ない団体ほど資金調達の機会を逃しています。</p> <p>●事業計画・成果評価 多くの団体がアウトカムや成果指標を言語化や数字で示せず、活動報告も「回数や人数」といった実績にとどまっています。そのため「活動の成果や地域への効果」が見えにくく、地域の協力者や支援者への説明力が弱く、支援の輪が広がりにくい状況です。</p> <p>●組織運営 コアメンバーが高齢化し、新しいメンバーの受け入れや後継者がいないなど、活動の担い手がいない。また休職預金活用事業で求められる規程の未整備といった課題も半数以上で確認され、組織基盤が十分に整っていません。そのため、休職預金活用事業の要件を満たせない団体や、事業を実施する体制が弱いといった問題が多く見られます。</p> <p>●人材面の課題（特に中核的担い手の不足） 現場で活動する人材だけでなく、団体の方向性を考え、議論をリードし、周囲を巻き込む「オーガナイザー的な人材」が不足しています。30～40代で代表や事務局を務める若手も一定数いますが、経験不足や孤立感から十分に発揮できていません。こうした層がリーダーシップを発揮できる環境やスキルを得ることが、団体の持続性を高めることができます。</p>	
(2)課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組み状況	447/400字
<p>対象地域では、行政が補助金や委託事業を出したり、中間支援団体としては、組織運営・人材育成を目的とした研修・助成を行ったりと、地域団体を応援する仕組みはあります。ただ、多くは内容が一般的で一斉の学びにとどまり、現場で続けて活かすことが難しいのが実情です。九州には資金分配団体や実行団体の経験を持つ団体もありますが、過去に伴走支援を受けた団体からは「制度への理解に不安や戸惑いがあり、参加に慎重になってしまう」との声も聞かれています。また、分配団体が関心を持つテーマに沿わない団体は申請する機会を得られず、十分にフォローすることができていません。そして、休職預金活用事業への申請やガバナンス・コンプライアンス体制整備など専門的のよる支援は、九州の資金分配団体は数少ないの配布のみにとどまり、規定が機能していないものとなっている現状があります。休職事業への新規参入団体向けのサポートや申請に関する相談先が少ないため、申請を断念する団体もあり、九州地方や一部の地域によってはこういった課題があります。</p>	
(3)休職預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義	419/400字
<p>本事業は、地域団体が抱える「制度理解の不足」「資金調達力の弱さ」「担い手不足」といった課題に対応するため、休職預金を活用して実施する意義があります。行政や中間支援団体による取り組みは、一般的な支援にとどまり、休職預金事業への申請支援やガバナンス体制の整備など、より専門的な支援や団体の実情に合わせた実践的な支援は十分に行われていません。特に対象地域では、新しい事業に挑戦する団体向けの相談窓口や伴走支援が限られており、一歩が踏み出せない団体、断念する団体も見られます。こうした現状の取り組みだけでは一般的な内容が中心になっているため、案件形成から休職預金事業への申請準備など求められていることがわかつ、団体が次の一歩を踏み出すための環境が整っていません。休職預金は長期にわたり伴走支援が可能であり、単発的な補助金では難しい「組織の基盤づくり」「人材育成」「活動の成果を見える化する取組み」を、継続的に進められる点に大きな意義があります。</p>	

IV. 活動支援プログラムの内容

(1)支援対象団体の区分	②民間公益活動を実施する担い手育成	(2)支援対象団体数	5
(3)-1 支援対象団体の活動地域・分野・内容	268/400字		
<p>【活動地域】主な活動地域：熊本県、福岡県</p> <p>【分野】社会的脆弱性を持つ人々への支援活動</p> <p>【内容】社会的脆弱性を持つ人々とは、経済的困難を抱える人、社会的孤立や孤独を抱える人、働きたくても就労や教育の機会が得られない障がい者、安全な環境や教育が保証されていない子どもや若者、自然災害の被災者、就労や差別に直面している移住者や難民、差別や心の問題を抱える性的マイノリティ、病気や長期的な健康問題を抱える人です。支援活動に取り組んでいる。または展開しようとしている非営利団体 (NPO 等)、社会的企業、任意団体など。(地域特有の課題も含む。)</p>			
(3)-2 支援対象団体の組織形態・規模・組織の成長ステージ	223/400字		
<p>【組織形態】NPO、企業、任意団体など。</p> <p>【組織規模】常勤・非常勤を含めて10人未満の小規模団体、10～30人未満の中規模団体。1年間の予算1,000万円程度までの地域で活動する団体</p> <p>【成長のステージ】設立から1年以上が経過し、活動実績はあるものの、組織基盤や資金調達面に課題を抱えている団体。新たな担い手の育成や組織運営体制の強化に取り組むためのもの、悩んでいる団体。地域課題に対応するために、新規事業の立ち上げを検討している団体。</p>			
(4)活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト (中長期アウトカム)	188/200字		
<p>対象地域において、社会的脆弱性を持つ人々の支援に取り組む団体は、自らの課題に向き合い、地域資源や多様な資金を活かして組織基盤を築きつつ、地域の課題に取り組んでいる。支援対象団体は地域住民や支援者とのつながり、支援の輪を広げている。民間公益活動が活性化することで、社会的に脆弱な立場にある人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整い、助け合いの文化が広がり定着している。</p>			

(5)-1 活動支援プログラムの目的 (短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的)						131/100字			
活動支援プログラムの目的	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
支援対象団体が抱える「制度の理解不足」「資金調達力の弱さ」「担い手不足」等といった課題に対し、事業実施・組織運営・広報ファンドレイジング・社会的インパクト評価の4分野で伴走支援を行います。団体が自立し、協働を実践し、地域を支える担い手へ成長することを目指します。		1) 新たに活動に参加した担い手や協力者の数 2) 休眠預金活用事業への申請数 3) 資金調達手法の種類 4) 社会的脆弱性を抱える人々への支援のための協働プロジェクト数 5) 組織運営力と安心感についてのアンケート調査 例：組織基盤が安定したと感じる、役割分担が明確になった、相談できる相手が増えた等。アンケートやヒアリングにより把握。		1) ほぼ0人、新規の参画が少ない状態。 2) 申請経験がない。 3) 平均1種類。会費や補助金など限られた手法に依存しており、工夫や改善が十分に行われていない。 4) 0件、行政・企業・他団体との協働実績がない。 5) 規程が未整備。また組織基盤の安心感が低く、役割分担も不明確な状態。				1) 新規担い手や協力者の数：各団体が新規の担い手が1人以上。協力者が5～10人を確保。 2) 休眠預金事業への申請数：5団体が休眠事業の申請。 3) 資金調達手法の種類：各団体が最低1種類以上、既存の資金調達の手法を改善する。または新しい手法を導入している。 4) 協働プロジェクト数：1件以上の新規プロジェクトを実施している。 5) 組織運営力と安心感：半数以上が「組織基盤が安定した」「相談できる相手が増えた」と回答 目標達成時期：2029年2月	

(5)-2 短期アウトカム (事業期間中に達成される目標)											
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリング指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
01：新たな担い手や協力が参画し、団体が主体的に地域課題に取り組む体制が強化され、地域での協力関係が広がる。		1) 新規担い手や協力者の人数 2) 協力関係の広がり示すアンケート回答(例：協力者が増えたと感じる割合)。		○		1) 新規参画者はほぼ0人 2) 「協力者が増えた」と回答する割合は10%ほど。				1) 各団体が新規担い手1人以上、協力者5～10人。 2) 「協力者が増えた」と回答する割合70%以上。 目標達成時期：2029年2月	
02：休眠預金事業に挑戦する団体が生まれ、申請経験を通じて、新たな挑戦につながる力を高めていく。		1) 休眠預金事業に申請した団体数		○		1) 申請実績は0件				1) 5団体が申請を実施。 目標達成時期：2029年2月	
03：支援対象団体が既存の資金調達手法を改善し、または新しい手法を導入する。多様な資金源を活かせる見通しを持つようになる。		1) 資金調達手法の種類数(平均) 2) 「多様な資金源を活かせる見通しを持つ」と回答した団体の割合		○		1) 平均1種類(会費や補助金に依存) 2) 未実施。				1) 各団体が最低1種類以上を改善または新規導入。(例：会費制度を見直し継続率を向上/補助金申請数を拡大/寄付キャンペーンを開始/クラウドファンディングに挑戦など) 2) 「資金確保の見通しを持つ」と回答する団体50%以上 目標達成時期：2029年2月	
04：行政・社協・NPO・企業等と連携し、社会的脆弱性を抱える人々への協働プロジェクトが新たに立ち上がる、または既存の取組みが改善される。		1) 新規または改善された協働プロジェクトの件数		○		1) 協働プロジェクト件数0件				1) 1件以上の協働プロジェクトが立ち上がる/改善される 目標達成時期：2029年2月	
05：団体におけるルールや役割が明確になり、規定や資金管理体制が整備されることで、組織基盤の安定し、安心して活動を続けられる。		1) 規程や資金管理体制の整備数 2) 基盤が安定・安心感が高まったと回答する割合		○		1) 規程や資金管理体制は未整備 2) 「基盤が安定している」と回答する割合20%未満				1) 半数以上の団体が規程や資金管理体制を整備 2) 「安心して活動できる」と回答する割合70%以上 目標達成時期：2029年2月	

(5)-3 アウトプット (活動の実施により生み出された結果)									
	100字	指標	100字	モニタリング指標	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
0101：支援対象団体が、研修や伴走支援を通じて新たな担い手を少なくとも1人獲得し、協力者を5～10人以上増やすことで、地域課題に取り組む体制を強化する。		1) 研修や伴走支援の実施回数 2) 新たに参画した担い手の人数 3) 協力者の増加数		○				1) 研修や伴走支援を計30回以上実施 2) 各団体が新規担い手が少なくとも1人参画 3) 各団体が協力者が5～10人以上増加し、実施体制が強化される。 目標達成時期：2029年2月	
0102：支援対象団体が、団体交流会で新たな協力者つながりを持ち、団体間のつながりが広がることで、地域における協力体制を強める。		1) 団体交流会の実施回数		○				1) 団体交流会を2回以上実施	
0201：支援対象団体が、申請書の書き方勉強会や個別相談を経て、休眠事業の申請内容を作成・提出し、休眠活用事業案を組み立てる。		1) 申請書の書き方勉強会の実施回数 2) 休眠預金活用事業の申請書を提出した団体数		○				1) 申請書の書き方勉強会を2回以上実施 2) 支援対象団体の5団体が申請書を提出し、休眠活用事業案を5つ以上組み立てる。	
0202：支援対象団体が、申請準備の過程で地域や当事者の課題を調査し、課題が共有される。		1) 地域や当事者の課題を調査し、報告資料を作成した数 2) 課題を共有した団体や関係者数		○				1) 支援対象団体が課題を調査し、各団体が1件以上の報告資料を作成。 2) 課題を共有した団体や関係者が延べ20団体以上。	
0301：支援対象団体が、広報・ファンドレイジング研修や個別相談を活かし、最低1種類以上の資金調達手法を改善、または新規導入し、団体の資金計画に反映する。		1) 改善または新規に導入した資金調達手法の数 2) 改善または導入した手法を資金計画に反映した団体数		○				1) 支援対象団体が最低1種類以上の資金調達手法を改善または新規導入する。 2) 支援対象団体が導入した手法を資金計画に反映する。	
0401：支援対象団体が、協働プロジェクトに向けた会議を通じて、課題や支援方法を話し合い、協働に向けた共通理解を形成する。		1) 協働プロジェクトに向けた会議の実施回数 2) 会議に参加した団体数		○				1) 協働プロジェクトに向けた会議が月1回以上実施 2) 各協働プロジェクトに延べ5団体以上が参加し、課題や支援方法について共通理解が形成された	

0402：支援対象団体が、新規または改善された協働プロジェクトを団体ごとに1件以上立ち上げ、対象地域や支援対象者への具体的な活動を開始する。	1) 新規または改善された協働プロジェクトの立ち上げ件数 2) 1つの協働プロジェクトに関与する団体数	○	1) 団体ごとに1件以上の新規または改善された協働プロジェクトが立ち上がる。 2) 各協働プロジェクトに延べ3団体以上が関与し、支援活動が実施される。
0501：支援対象団体が、規程や資金管理、ガバナンス・コンプライアンスに関する研修や相談を通じて体制を整備し、実際の組織運営に活かせるようにする。	1) 規程や資金管理、ガバナンス・コンプライアンス等を整備した団体数	○	1) 規程や資金管理、ガバナンス・コンプライアンス等を整備した団体は5団体。
0502：支援対象団体が、自団体の目的や役割分担、ルールを明文化し、文書化することで、組織運営の基盤を強化する。	1) 目的・役割分担・ルールを明文化し、文書化した団体数	○	1) 5つの支援対象団体が目的・役割分担・ルールを明文化し、文書化した。

(5)-4 活動（誰がどのような形態で何をやるか）		200字	時期・期間	
010101：支援対象団体は担い手不足に対応できるよう、新たな担い手や協力を迎えるための関係構築方法や組織運営を学ぶ研修を受講します。学んだ内容を現場で実践し、定着を図るために伴走支援を受けながら、新規の担い手や協力を増やし、団体の活動体制を強化します。			2026年6月頃、支援対象団体が決まり次第オリエンテーションを実施します。その後、事業実施や組織運営に関する研修を開始し、1回3時間、所要2日を想定します。研修内容を現場で実践につなげるため、伴走支援を月1回行い、必要に応じて月2回まで対応します。その他、他地域の事例に学ぶフィールドワークを半日（約4時間）で実施します。2027年以降は、インプット・アウトプット・振り返りを繰り返し、必要に応じ再受講や研修動画を提供し、団体が学びを定着させ、活動基盤を強化できるようにします。	131/200字
010102：活動支援団体は、休眠預金活用事業や民間公益活動の可能性を紹介する事例共有会を熊本・福岡を中心に九州各地で開催し、行政・社協・NPO・企業などに情報を届けます。支援対象団体は、担い手や協力の掘り起こしを目的に参加し、発表や交流を行います。参加者や協力団体とつながりを築き、団体交流や今後の連携や支援活動にもつながります。			2026年度から熊本・福岡を中心に九州各地で、定期開催を想定し、オンラインと対面を組み合わせます。1回あたり1～3時間で実施し、事例発表・情報提供・交流の時間を設けます。2027～2028年度には、活動支援団体が発表する機会も増やし、学び合いや団体との協力関係へと繋げる。	167/200字
010201：支援対象団体は地域での協力関係を広げるため、団体交流会に参加し、時には市町単位の交流会を主催します。交流会では地域課題や事例を発表し、参加団体だけでなく地域全体に学びを広げ、地域の協力体制を強化します。			2027年度から2028年度にかけて実施します。団体交流会を年1回程度（1回あたり1.5～3時間）開催します。	108/200字
020101：支援対象団体は休眠預金活用事業へ挑戦できるよう、申請書の書き方勉強会を受講し、個別相談を通じて申請内容をブラッシュアップします。実施体制や事業計画、資金計画、アンケート等の根拠資料を整備し、伴走支援を受けながら申請書を完成させます。また審査会に向けた面接対応や質疑応答の準備も行い、安心して申請に取り組みできるようにします。			2026年度から2028年度にかけて、公募情報が出た際に申請を検討し、団体の意向を確認します。時期尚早と判断される場合は次回に見送り、体制や制度理解が整った団体を対象に実施します。申請書の書き方勉強会は、1回（1時間程度）行い、個別相談は所要日数4～6日程度、1回30分～1時間を想定し、必要に応じて追加相談も実施します。伴走支援により申請書作成から提出、審査会準備まで支援します。	167/200字
020102：支援対象団体は、自団体の活動内容や状況に応じて、休眠預金以外の助成金にも挑戦できるよう、助成金申請に関する研修や個別相談を受けます。申請内容や実施体制、事業計画・資金計画の整理を支援し、ICTツールを活用して申請内容をブラッシュアップします。複数の資金調達に関する知識やノウハウを身につけ、資金源の開拓につなげ、団体の活動基盤を強化します。			2026年度から2028年度にかけて実施します。助成金情報が出た際に、対象団体と意向を確認し、申請準備を進めます。年1回の研修（約1～2時間）で申請に必要な基礎を学び、個別相談を所要日数4日、1回30分～1時間を想定して実施します。必要に応じて追加相談も実施します。	177/200字
020103：活動支援団体は、担い手・協力者に関する研修（010101）、休眠預金活用事業の申請支援（020101）、課題調査（020201）、広報・ファンドレイジング（030101）、協働プロジェクト（040101）、規程や体制整備（050101）など、本事業で行った支援の内容と成果をまとめ、事例集を作成します。支援対象団体は、自分たちの取組みや成果を事例集に反映します。この事例集は、支援対象団体が学びを深めたり発信に使えるだけでなく、地域や他の団体とも共有され、民間公益活動の広がりにつながります。			事例集の作成は、事業期間を通して段階的に進めます。2026年度は、研修や申請支援など各活動の取り組みを記録し、内容を整理します。2027年度は、支援対象団体の成果や学びを整理します。2028年度には全体を振り返り、完成版の事例集を作成して共有します。完成した事例集は、団体や地域関係者との共有会も行います。	253/200字
020201：支援対象団体は、地域や当事者の課題を把握するため、アンケートやヒアリングによる調査を実施します。ICTツールを活用して調査結果を整理・分析し、報告資料として取りまとめます。報告書は団体間や地域関係者と共有し、共通理解を形成することで、協力関係（コンソーシアム等の構築も視野内）につながります。			※支援対象団体を取り組む課題が定まった段階で課題調査を実施します。アンケート調査はオンラインを基本とし、必要に応じて郵送や訪問も組み合わせます。事前準備は1～2か月前から開始し、設計・配布を含めて約5～6日程度、ヒアリングや訪問調査は、市町単位で7～15日、県単位で10～20日程度、分析と報告資料化に6～8日を要し、全体で約2～3か月程度を見込みます。※団体や地域の実情に応じて期間は変動する場合があります。調査結果は、情報共有会（1～2時間）で共有し、共通理解を形成します。	152/200字
030101：支援対象団体は資金調達力を高めるため、広報・ファンドレイジングに関する研修と個別相談を受けます。既存の手法を改善したり、新しい手法（継続寄付、企業寄付、助成金など）を導入し、少なくとも1種類以上を資金計画に反映します。こうした取り組みを通じて、資金源の開拓につながり、団体の基盤が強化され、地域での支援を継続できる体制が整います。			2026年10月頃から研修を開始し、1回あたり2～3時間、年1～2回実施します。個別相談は1回30分～1時間を想定し、必要に応じて追加相談も行います。2027～2028年度には資金調達手法の成果を振り返りながら、必要に応じて再研修や戦略の見直しを行い、学びを定着させ、資金調達力を団体内に根付かせます。	172/200字
030102：支援対象団体は、自らの価値観や活動の意義を伝える力を高めるため、ストーリーテリングの個別トレーニングを受けます。実体験や背景をもとにストーリーをつくり、共感を生み出す発信方法を学びます。協力や参加を地域や社会に呼びかける力を養い、広報やファンドレイジングに活かして支援の輪を広げます。			2026～2027年度を中心に実施します。全体研修を1回（3時間）行い、ストーリーテリングの基礎を学びます。その後、個別トレーニングを実施し、合計約4.5～6時間（1.5時間×3回程度）を想定します。2028年度には応用編として、プレゼンテーションや寄付を呼びかける場面を想定した演習を行い、実際の現場で活用できる実践力を養います。	149/200字
040101：支援対象団体は、行政・社協・NPO・企業等と協働したプロジェクトの準備会議を開催します。課題や支援方法について話し合いを重ね、協働に向けた共通理解を形成し、プロジェクト立ち上げの基盤を整えます。			2026年度後半から2027年度を中心に実施します。準備会議は月1回程度を目安に開催します。具体的な開催時期や頻度は参画する関係者と調整して決定します。	104/200字
040201：支援対象団体は、準備会議で整理した課題や支援方法をもとに、新規または改善された協働プロジェクトを立ち上げます。立ち上げ前の計画段階から、立ち上げ後の実施、推進段階まで伴走支援を受けながら活動を展開し、社会的に脆弱な人々への支援を進め、地域の協力体制を強化します。			2026年度後半から2028年度にかけて実施します。伴走支援は、月1回、1回30分～1時間。必要に応じて追加も実施します。	138/200字

050101: 支援対象団体は、規程や資金管理、ガバナンス・コンプライアンス体制を整えるため、研修や個別相談を受けます。専門家の助言や伴走支援を受けながら、自団体の実情に合った仕組みを整備します。チェックリストで整えるだけでなく、日々の活動で活用できる、実際に機能する運営体制を築きます。	2026年度から2028年度にかけて段階的に実施します。 2026年度は、規程や資金管理体制、ガバナンス・コンプライアンス体制の現状をアセスメントし、課題を把握します。その上で、研修を年1回(2~3時間)実施し、団体ごとに個別相談(所要日数4日、1回30分~1時間)を行います。必要に応じて追加相談も実施します。 2027年度以降は、整備状況を振り返り、各団体が整えた規程や体制を日々の運営で活用できるよう伴走支援を行います。	145/200字
050201: 支援対象団体は、組織運営に関する課題を把握し、研修で学んだことをもとに、自団体の目的や役割分担、ルールをまとめた文書を作成し、共有します。これを普段の活動に根づかせることで、メンバー間で役割や進め方が共有され、組織基盤を強化します。	2026年度から2027年度にかけて実施します。 2026年: 各団体の組織基盤に関する課題をヒアリングし、現状を整理します。その後、研修を年1回(2~3時間程度)実施します。 個別相談は団体ごとに4日程度、1回30分~1時間を想定し、必要に応じて追加で実施します。 2027年: 作成された文書を団体内で共有・意見交換し、普段の活動に活用できるよう伴走支援を行い、定着を図ります。	123/200字

(5)-5 インプット

人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業実施責任者: 村上 (Anchor) ○ 【事業実施】担当: [REDACTED]、[REDACTED]、外山 (Anchor)、大橋 (Anchor) ○ 【組織運営】担当: [REDACTED]、外山 (Anchor) ○ 【社会的インパクト評価】担当: 外部専門家1名、外山 (Anchor) ○ 【広報ファンドレイジング】担当: 外部専門家1名、村上 (Anchor)、大橋 (Anchor) <p>経理担当1名は調整中、事業推進補助1名については行政書士(中間支援経験者)を想定。 (休職預金事業資金分配団体のPO経験者2名、実行団体経験者1名、中間支援経験者3名)</p>
資機材、その他	パソコン2台、Web用備品一式、連絡用スマートフォン1台、プリンター1台、撮影用資材一式(動画撮影用スマートフォン、スマホ三脚、ワイヤレスピンマイク、データ保存用外付けHDD)

(6)-1 支援対象団体が抱える課題の把握・検証方法(組織診断方法等)

<p>支援対象団体ごとの課題やニーズ、体制に合わせた柔軟な支援を重視しています。しかし、実際には多くの団体が自らの課題を十分に把握できておらず、優先順位の認識にずれが見られることもあります。そこで、採択後の段階で私たちが団体とともに課題を整理し、共通理解を深めるプロセスを大切にしています。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>第2回調査では、団体の規模や分野に応じた傾向も分析しています。</p> <p>続いて、代表者や事務局へのヒアリングを実施し、「役職を兼任しており日常業務と運営が重なり、人手が足りない」「休職預金活用制度や助成金の仕組みを理解する職員が少なく、申請を検討したが、機会を活かされない」「評価を担う人材が身近にいないため、活動の成果など、整理したことがない」「役員や職員の高齢化が進み、担う人材が見つからない」といった構造的な課題を抽出し、これらの課題が相互に影響し合い、課題が連鎖する因果関係を図式化しながら、団体と共有しました。</p> <p>[REDACTED] 客観的なデータに基づいて組織の成長段階を可視化し、広報・資金調達・組織運営・事業実施・評価の4領域に課題を整理。優先順位を団体ごとに設定しました。</p> <p>診断後は、団体が自ら課題を認識し、次の一歩を描けるよう伴走支援を行います。 COJによるワークショップやコーチングを通じて、メンバー間の対話を深めながら、リーダーの意思決定力とチームの課題解決力を育みます。 また、ロジックモデルを活用して活動と成果の関係を明確にし、地域や支援者を取り組みの価値を共有します。 こうした学びと成果を「事例集」としてまとめ、他団体や地域の支援機関にも共有・活用してもらう形で発信していきます。</p>	888/1000字
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

(6)-2 支援対象団体が抱える課題に対する支援内容の組み立て方法(支援対象団体との関係構築や支援内容合意のプロセス等)

<p>支援対象団体との連携においては、事業の進行に関わることは合意形成をしながら、各団体の課題やニーズに即した伴走支援を進めていきます。 団体の選定後は [REDACTED] ヒアリングや資料分析し、診断を行い、成長段階を把握します。</p> <p>診断結果は、「広報・ファンドレイジング」「組織運営」「事業推進」「社会的インパクト評価」の主に4つの分野に整理し、課題の優先順位を明確します。 各団体の状況や地域特性、成長ステージに応じて個別支援計画を立て、COJと団体が対話を重ねながら、計画を策定・実施していきます。</p> <p>実行段階では、COJによる研修や現場でのコーチングを通じて、メンバー間の対話と意思決定の質を高めます。加えて、休職預金事業に関する実務経験者や分野別の専門家が、資金調達・評価・ガバナンス整備などに関して助言を行い、個別の相談にも対応。団体が挑戦に踏み出せるよう、環境づくりを努めています。</p> <p>また、支援の成果はロジックモデル等を用いて可視化し、学び、気づき、変化の兆しなど成果を「事例集」として整理・発信することで、他のNPOや地域団体にとっても学びとなるよう工夫しています。 複数団体の協働や自治体・企業との連携をしながら、広く周知します。</p>	564/1000字
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

V. 支援対象団体の募集/選定

<p>(1) 募集方法や案件発掘の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報の一環として「休職預金等活用事業の制度理解」「活用事例紹介」「申請のポイント」に関する勉強会を定期的に開催し、応募につながる団体を振り起こします。 ・ 募集では、事前アンケートに回答した75団体をはじめ、福岡・熊本で説明会を実施し、中間支援組織と連携して広く周知します。 ・ 社会的助成層を支援する団体へ個別説明や相談を行い、応募を促進する。 <p>選定は研究者や経済団体、行政等で構成する外部審査委員会が基準に基づき公平に実施する。</p>	215/200字
<p>(2) 休職預金等活用事業に係る既存関係先との透明性確保</p> <p>[REDACTED]</p> <p>既存(現在活動実施中の)実行団体については、原則として伴走支援の対象としない。(実行団体からの希望があり資金分配団体の了解が得られる場合は対象とする場合がある。) 対象支援団体が実行団体として採択された場合は、資金分配団体の活動に支障のない範囲で当該団体が希望する支援(ガバナンス・コンプライアンス体制整備、広報・ファンドレイジング)について継続する可能性がある。 対象団体数が実行団体として採択され継続支援を希望しない場合は、対象団体を再公募する予定。</p>	287/200字

VI.主な実績と実施体制

(1) 専門性・強み	390/400字
<p>現場経験に基づく人材と体系的な支援手法にあります。事業実施・組織運営・広報/ファンドレイジング/社会的インパクト評価の4つの分野をまとめて支えます。</p> <p>団体ごとにアセスメント（診断）を行い、課題を科学的に診断し、成長段階に応じた支援計画を立てます。</p> <p>事業の担当者は、休職預金事業の資金分配団体PO経験者、行政書士、災害支援やCSRに携わった実務経験者などで、財務・法務・組織運営に詳しいメンバーが揃っています。</p> <p>2016年からCOJと協働し、福岡県、熊本県、佐賀県など、延べ200名以上が参加する研修や伴走支援を積み重ねてきました。</p> <p>これまでに伴走した団体が休職預金事業に採択される成果もあり、実績があります。災害基金の立ち上げや企業との連携にも取り組んでおり、学びを事例集にまとめて広げることで、地域全体の力を高めることができます。</p>	

(2) 支援実績と成果	1230/800字
<p>【Anchor・COJの協働体制】</p> <p>Anchorとコミュニティ・オーガナイズ・ジャパン（以下、COJ）は、今回の申請のために新たに連携したのではなく、2016年から福岡県、熊本県、佐賀県などで研修や伴走支援を共に実施してきました。</p> <p>久留米や佐賀、熊本でのワークショップには延べ200名以上が参加し、住民、地域団体、行政職員が学びを持ち帰りました。直近では共同助成金申請支援や事業計画立案を行い、団体の基盤強化を支えています。</p> <p>○主な協働実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジング・日本2018（駒澤大学）、コミュニティ・オーガナイズ・フルワークショップ@武蔵野大学アントレプレナーシップ学部にて、実施（大橋はコーチとして参加）。 ・コミュニティ・オーガナイズ・フルワークショップ in 久留米を累計6回、佐賀県1回、熊本県でもミニ講座も開催し、延べ200名以上の市民・地域団体・行政職員・社協職員が受講。 <p>【Anchorの実績】</p> <p>休職預金事業において伴走した団体が計7件採択されたことが挙げられます。</p> <p>実行団体採択実績として、団体A・C・D：伴走支援で得た知見を活かし、実行団体として1事業採択。団体B：組織基盤強化・運営体制構築の伴走支援を実施し、実行団体として3事業採択。企業E：組織運営の助言を提供し、実行団体として1事業採択。資金調達や組織運営の相談にも応じ、2024年度は57団体、2025年度は24団体を支援しました。</p> <p>基金設立：2025年8月九州豪雨に際して一般社団法人BRIDGE KUMAMOTOと共同基金を設立し、半年間にわたり現地で活動する団体を応援する仕組みを進めています。</p> <p>5つの団体に合計50万円をお届けしました。（2025年9月8日時点）</p> <p>熊本市の復興事業では災害時の連携体制を構築し、勉強会や資金作りセミナーを実施。手話サークルと連携した「手話×ボードゲーム会」も継続し、合理的配慮を広げる場を作っています。</p> <p>【COJの実績】</p> <p>ワークショップ開催実績：これまでの受講者数：延べ人数：10302名</p> <p>継続伴走支援数：32チーム・団体</p> <p>伴走成果：当事者自身が力を発揮しながら課題解決に取り組めるようになったことが挙げられます。専門職の知識や経験を組み合わせることで、拠点の拡大や活動範囲の広がりにつながりました。</p> <p>6年間の支援を通じて、団体は具体的なゴールを設定し、戦略を練り、トレーニングでメンバーのスキルを伸ばしてきました。</p> <p>その結果、チームとしての力も高まりました。ワークショップでは時間の計画や目的の共有、ストーリーテリングを実施し、「役割」で動く文化が根づきました。</p> <p>多様な仲間が加わり、新しい担い手が育ち、チームが主体的にゴールに向かって進む姿が生まれています。</p> <p>このように、AnchorとCOJは長年の協働を基盤に、団体ごとの支援から地域全体を育てる取り組みまで幅広く行い、成果を積み重ねてきました。</p>	

(3) 支援ノウハウ	784/400字
<p>[Redacted content]</p>	

(4) 実施体制	492/400字
<p>本事業実施責任者：村上直子（Anchor）</p> <p>事業推進補佐：新規採用予定1名 「事業実施」、「組織運営」の伴走。</p> <p>事業担当：[Redacted]</p> <p>事業担当：[Redacted]</p> <p>事業担当：外山伸一郎（Anchor） 本事業の「事業実施」「組織運営」に係る事業運営の適正化担当。「社会的インパクト評価」に係る対象団体との協議・調整担当。対象団体公募、進捗管理、対象団体評価の実施。</p> <p>事業担当：大橋優（Anchor） 本事業の「事業実施」「広報・ファンドレイジング」担当。対象団体の組織診断の実施。</p> <p>経理：新規採用予定1名</p> <p>外部専門家：[Redacted]</p> <p>外部専門家：[Redacted]</p> <p>協力団体：[Redacted] 組織評価へのアドバイス等</p>	

(5) コンソーシアム利用有無	あり
-----------------	----

(6) 従事者の当該分野における専門性・実績等（3名）		
氏名	役割・役職	実績・資格等
村上直子	一般社団法人Anchor代表理事 事業実施責任者	・2020年度緊急支援特実行団体採択（資金分配団体 公益財団法人 佐賀未来創造基金） ・令和2年熊本豪雨において財団と共同基金設立し2,000万円を超える助成事業メイン担当 ・恵水幼稚園＆岩崎学園BRIDGE KUMAMOTOの学校連携教育プロジェクト実施 資格：産業心理カウンセラー/准認定ファンドレイザー/手話検定3級/子育て支援員
外山伸一郎	一般社団法人Anchor理事 本事業「事業実施」「組織運営」「社会的インパクト評価」担当 特定行政書士	休職預金事業における資金分配団体の事務局長兼POとして複数事業の運営を経験し、社会的課題に取り組む団体への伴走支援・評価・ガバナンス整備を実施。非営利団体の資金調達や事業化支援で成果を上げ、公益法人での助成事業管理や監査対応、農産物ブランド化による受益者所得向上。ホールディングスでの戦略立案や資金計画運営、行政書士としての法務実務など多様な経験を有し、地域課題解決の推進体制構築に貢献。さらに、地域団体の成長段階や課題に応じた伴走支援を行い、数理化理論等を活用した客観的評価の実践することで、事業の成果可視化と持続可能な組織運営を後押ししてきた実績を持つ。
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

大橋 謙	一般社団法人Anchor理事 本事業「事業実施」「広報・ファンドレイジング」担当	これまで25年以上にわたりNPOや企業のCSR活動をサポート。阪神大震災での被災体験をきっかけに、困っている人に寄り添った支援や地域課題の解決に取り組み続けています。また、地域コミュニティ財団等の設立にも関わり、資金調達に協むNPOを支援して寄付や支援者を広げるなどの活動を行っています。 専門：マーケティング、ファンドレイジング、コーチング、コミュニティオーガナイズ
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]

189/200字

(7)ガバナンス・コンプライアンス体制 165/400字

- ・当法人においては、特任行政書士が理事を担っており、法令に基づいた運営を行っている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設け、事業推進に必要なガバナンス・コンプライアンス体制を整備している。
- ・公益法人会計経験者による区分経理を実施。
- ・監事には外部人材を充て、適切に組織運営が行われるような体制としている。

資金計画書

バージョン
(契約締結・更新回数)

事業種別	2025年度活動支援	
事業期間	2026/3/1 ~ 2029/3/31	
活動支援団体	事業名	地域団体の担い手育成と資金調達力強化事業
	団体名	一般社団法人Anchor

	助成金
事業費	63,151,000
直接事業費	53,740,000
管理的経費	9,411,000
評価関連経費	1,855,000
合計	65,006,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	1,673,000	20,926,000	20,276,000	20,276,000	63,151,000
直接事業費	1,370,000	17,890,000	17,240,000	17,240,000	53,740,000
管理の経費	303,000	3,036,000	3,036,000	3,036,000	9,411,000

2. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (B)	0	710,000	710,000	435,000	1,855,000

3. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B)	1,673,000	21,636,000	20,986,000	20,711,000	65,006,000

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	NPO法人コミュニティ・オーガナイズ・ジャパン		
郵便番号	107-0061		
都道府県	東京都		
市区町村	港区北青山		
番地等	一丁目3番1号アールキューブ青山3階		
電話番号	080-6127-3694		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://communityorganizing.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/communityorganizing.jp	
		https://twitter.com/COJ_1	
		https://www.instagram.com/npo_coj/	
設立年月日	2014/01/27		
法人格取得年月日	2014年7月7日		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	アラカワリュウタロウ
	氏名	荒川隆太郎
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	クボタユウキ
	氏名	久保田裕耀
	役職	副代表理事

(3)役員

役員数 [人]	18
理事・取締役数 [人]	7
評議員 [人]	10
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	3	
常勤職員・従業員数 [人]	有給 [人]	3
	無給 [人]	
	非常勤職員・従業員数 [人]	0
	有給 [人]	
	無給 [人]	
事務局体制の備考		

(5) 会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員数 [団体数]	
団体会員数 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	58
ボランティア人数(前年度実績) [人]	40
個人正会員 [人]	18
個人その他会員 [人]	

(6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7) 監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10) 助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0件
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人Anchor		
郵便番号	862-0956		
都道府県	熊本県		
市区町村	熊本市中央区水前寺公園		
番地等	7-43-407		
電話番号	090-1349-3259		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://anchor-kyushu.studio.site	
	その他のWEBサイト(SNS等)	https://www.facebook.com/profile.php?id=61563591511204	
設立年月日	2023/9/18		
法人格取得年月日	2024/3/21		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ムラカミ ナオコ
	氏名	村上 直子
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	トヤマ シンイチロウ
	氏名	外山 伸一郎
	役職	代表理事

(3) 役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	0
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5) 会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7) 監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10) 助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	2025年8月に発生した九州豪雨災害において、熊本・福岡・鹿児島を中心に大きな被害が発生したため、一般社団法人BRIDGE KUMAMOTOと共同で「BRIDGE KUMAMOTO基金」を設立し、寄付者の想いを被災地の現場へ届けるため、地域で活動する小規模・中規模の団体を応援するため、特に、資金や人手が限られるなかでも地域に根ざして活動を続ける、顔の見える団体を優先して支援しています。

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	地域団体の担い手育成と資金調達力強化事業
団体名:	NPO法人コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本モードも併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第24条 1
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条 2
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条 2
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条 3
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第23条 1
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第28条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条 1、 2、 3
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としなすこととします。		公募申請時に提出	定款	第29条 5
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第14条 3
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第24条 3
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条 3
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条 3
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第25条 4
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第23条 2
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第28条 3
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第30条 4、 5
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第29条 5
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第15条 4
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に 関する規程	内定後1週間以内に 提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に 提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に 提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に 提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に 提出		
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメントガイドライン	全文
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	政治的・社会的スタンス	全文
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	プライバシーポリシー 就業規則	プライバシーポリシー 就業規則 第20条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 理事会規則 ・役員利益相反禁 止のための自己申告 等に関する規程 就業規則 審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に 提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に 提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に 提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に 提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に 提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に 提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	ハラスメントガイドライン 就業規則 / 内部通報規定	ハラスメントガイドライン：【対応フロー】 就業規則：第112条 内部通報規定
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	就業規則	就業規則：第27条3、 第111条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に 提出		
(2) 職制		公募申請時に提出	就業規則	第2条
(3) 職責		公募申請時に提出	就業規則	第4章1節全項
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に 提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規定	第2章1節、第3章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規定	第2章2節
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に 提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に 提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に 提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に 提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に 提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に 提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に 提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に 提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第6条、第17条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第2章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第3章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第5章
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規定	第6章

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	地域団体の担い手育成と資金調達力強化事業
団体名:	一般社団法人Anchor
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、**全団体、該当箇所への記載が必要です。**

(注意事項)

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html

◎申請時までに整備が間に合わず後日提出とした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。

◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第13条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第14条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第12条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第12条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第18条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第19条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。			社団法人のため提出しない	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会規程	第2条4
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会規程	第2条5
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	理事会規程	第3条
(2)招集権者		公募申請時に提出	理事会規程	第4条
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規程	第3条
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会規程	第4条、第5条、第6条
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会規程	第15条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	理事会規程	第9条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会規程	第13条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること			公募申請時に提出	理事会規程
● 理事の職務権				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	別表
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第23条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第3条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬等並びに費用に関する規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第5条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規程	第8条第9条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第11条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第12条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程	第6条第1項第2項
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第6条第3項
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程	第2条、別紙
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与・賞与規程	第2条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与・賞与規程	第5条、第6条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第8条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	情報公開規程	第6条、別表
(3) 保存期間		公募申請時に提出	情報公開規程	第6条、別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第6条、別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第7条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第16条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第11条、第12条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第20条第21条第22条